

広島県議会国際平和・観光振興特別委員会海外現地調査派遣に係る 業務委託仕様書

1 業務の概要

広島県議会国際平和・観光振興特別委員会海外現地調査派遣に係る各種手配及び現地調整等

2 調査期間及び派遣者

(1) 調査期間

令和7年11月23日（日）から令和7年11月27日（木）まで

(2) 派遣者

広島県議会国際平和・観光振興特別委員会委員等11名、職員2名 計13名

3 調査先及び日程

(1) 調査先

ウズベキスタン

(2) 日程等 ※時刻は現地時間

期日	時間	日程	泊	車両借上・ガイド	通訳手配	添乗員
11/23 (日)	16:30 18:15	広島空港発 【チェジュ航空 7C1614】 ソウル仁川空港着	仁川 空港 付近	ソウル仁川空港～ 宿泊先 午後(1時間)18-19		広島 から 全日程 に同 行
11/24 (月・祝)	10:00	ソウル仁川空港発 【ウズベキスタン航空 HY512】	タシケント	宿泊先～ ソウル仁川空港 午前(1時間)7-8		
	13:10 午後	タシュケント空港着 タシケント市内及び周辺で活動		タシュケント空港～タシケント 市内及び周辺～宿泊先 午後(3時間)13-16	午後(3時間) 13-16	
11/25 (火)	終日	タシケント市内及び周辺で活動 (借上車両)	タシケント	宿泊先～タシケント市内及 び周辺～宿泊先 終日(10時間)8-18	終日(10時間) 8-18	
11/26 (水)	終日 22:30	タシケント市内及び周辺で活動 (借上車両) タシュケント空港発 【ウズベキスタン航空 HY513】	— (機内泊)	宿泊先～タシケント市内及 び周辺～タシュケント空港 終日(14時間)8-22	終日(14時間) 8-22	
11/27 (木)	8:40 13:40 15:25	ソウル仁川空港着 ソウル仁川空港発 【チェジュ航空 7C1613】 広島空港着				

4 委託業務の内容

日程表に基づき、次のとおり手配等を委託する。

区 分	業 務 内 容
車両 借上げ	○調査期間中の移動用車両の手配 ・30人乗りバス1台 ・空港往復時は、各自1～2個のスーツケースが積み込み可能な車両とすること。 ※借上げ時間等詳細は「3 調査先及び日程」参照すること。 ※チップ、有料道路代及び駐車場代等の必要経費を含めること。
通訳	○調査期間中の通訳1名の手配 ・現地公用語で専門的な会話の通訳を行うことが可能なレベルであること。 ※活動時間等詳細は「3 調査先及び日程」を参照すること。 ※金額見積の際には派遣に必要な交通費等諸費用を含めること。
ガイド	○調査期間中のガイド1名の手配 ・手配時間は上記車両借上げ時間に連動する。 ・日本語及び現地語で日常的な会話ができること。 ・現地の地理・事情に詳しく、本業務に関する連絡調整ができること。(現地調査場所の案内、借上げ車両配車、ホテルチェックイン及びチェックアウト支援、空港での搭乗便チェックイン支援、荷物発送支援等を含む) ※活動時間等詳細は「3 訪問先及び日程」を参照すること。 ※金額見積の際には派遣に必要な交通費等諸費用を含めること。
添乗員	○全行程に係る添乗及び連絡調整等 ・海外への添乗経験が豊富なベテランクラスであること。 ※添乗員の金額見積の際には派遣に必要な交通費や宿泊費等諸費用を含めること。 また、航空運賃(空港使用料・燃油サーチャージ等含む。)と宿泊費を内訳として記載すること。 ※物価変動等により、添乗員に係る航空運賃及び宿泊費が変動した場合、必要な費用の額について、合理的に説明できる資料により、発注者と受注者とが協議して定める。
通信 運搬費等	○携帯電話レンタル料金 ・レンタル1台(7日間) ※上記3(1)の調査先において、国際電話の受発信が可能なものであること。 ※必須機能は通話のみ。 ※発注者に対し、事前に電話番号を通知すること。 ※出発前の最終開庁日までにレンタル端末一式を広島県庁に届けること。 ○モバイルWi-Fiルーターレンタル ・レンタル2台(7日間) ※上記3(1)の調査先において、現地の通信会社が提供するインターネットへの接続が可能なものであること。(容量無制限) ※予備バッテリー及び端末保険料を含めること。 ※出発前の最終開庁日までにレンタル端末一式を広島県庁に届けること。

区 分	業 務 内 容
通信 運搬費等	○携帯電話通話料 - 調査期間終了後に、別紙実費精算書により実費を精算し、実費精算書及び実費精算内訳書（任意様式）を提出することとする。 ただし、上限額を 26,700 円とし、上限額を超える場合は発注者と受注者で別途協議することとする。 ○国際 FAX 使用料 - 宿泊ホテルの FAX を使用する。（宿泊ホテルのサービスとなる場合は 0 円で計上も可） - 調査期間終了後に、別紙実費精算書により実費を精算し、実費精算書及び実費精算内訳書（任意様式）を提出することとする。 ただし、上限額を 13,440 円とし、上限額を超える場合は発注者と受注者で別途協議することとする。 ○コピー使用料 - 宿泊ホテル等のコピーを使用する。（宿泊ホテルのサービスとなる場合は 0 円で計上も可） - 調査期間終了後に、別紙実費精算書により実費を精算し、実費精算書及び実費精算内訳書（任意様式）を提出することとする。 ただし、上限額を 50,700 円とし、上限額を超える場合は発注者と受注者で別途協議することとする。 ○荷物発送料 - 航空便 - 現地での受取りが確実にできること。 広島→タシケント（記念品、資料等を発送） タシケント→広島（現地の記念品、資料等を発送） - 調査期間終了後に、別紙実費精算書により実費を精算し、実費精算書及び実費精算内訳書（任意様式）を提出することとする。 ただし、上限額を 141,350 円とし、上限額を超える場合は発注者と受注者で別途協議することとする。
その他	○旅行開始前及び旅行期間を通じて、サポート体制を構築し、連絡調整及び緊急時対応等の行程管理を適切に行うこと。